

かわまちづくりにおける都市空間と河川空間の連続性に関する研究

日本大学大学院理工学研究科土木工学専攻 学生会員 ○森 薫
日本大学理工学部土木工学科 正会員 大沢 昌玄

1. 研究背景・目的

わが国の都市地域面積に占める河川の面積は約2,436 km²であり、約10%を占めている¹⁾ことから、河川空間は都市の中の貴重なオープンスペースであるといえる。現在、河川空間のソフト面とハード面の整備・利活用により、まちと水辺が融合した良好な空間を形成し、より良いまちづくりや地域活性化を目指す²⁾“かわまちづくり”が各地の地方自治体と国土交通省等により進められている³⁾。更に、河川敷地占用許可準則の一部改正により、河川区域の占用(施設・主体)が規制緩和され、公共性・公益性のある施設だけではなく、事業主体が民間事業者であるオープンカフェ等の施設の占用も認められるようになった。今後、かわまちづくりに関連した施設やイベントは増加すると見込まれるが、河川空間のみを活動場所とするものが依然として多く、都市空間と河川空間との連携については、積極的に考えられていない状況も見受けられる。また、都市河川を取り込んだ再開発も進んでおり、現在実施されているかわまちづくり事業においてオープンカフェ等が河川空間に立地する常設店舗についての利用形態の把握が必要である。

そこで本研究では、都市空間と河川空間の連続性についての実態把握や比較・分類を行い、両空間の連携を解明することを目的とする。

2. 既存研究の整理

菅原ら³⁾は、「水辺の社会実験」における全国の事例ごとの商業施設等の空間構成の調査や事業スキームについて比較検討している。武田ら⁴⁾は、大阪市JR環状線の内側を流れる河川において、周辺の土地利用との関係や整備手法ごとの親水延長を明らかにしている。藤本ら⁵⁾は、広島市京橋川を事例としてオープンカフェを対象とし、民有地と地先河岸緑地が一体的となった利用形態について研究を行っている。圓道寺ら⁶⁾は、大都市3か所における河川沿いの占用と事業スキームについて研究を行い、現地踏査により利用者特性を抽出している。いずれの研究においてもかわまちづくりやそれに類した都市空間と河川空間の連続性についての研究は行われていない。

3. 研究概要

「全国かわまちづくりMAP(以下、MAP)」⁷⁾において現在公開されている全国128事業のうち、最

も事業数の多い関東地域(38事業、図-1)を対象として行う。研究方法としては、①MAPに記載されている施設の占用場所(ハード面)やイベント(ソフト面)、②都市空間と河川空間とのハード面での連携の形式(都市側から河川側への河川断面)を表にまとめ分類を行う。

4. 結果と考察

1) 河川空間の占用について

MAPに記載されていた施設やイベントの総数は300件であり、その内高水敷利用が154件と最も多く見られた。次いで堤防敷を含む附帯施設の利用は129件で、水面利用は80件と占用場所としては最も少なかった。

2) 都市空間と河川空間との連携について

河川断面が把握できなかった2事業を除いた36事業について、都市空間と河川空間の連続性を河川断面タイプで分類したものを表-1に示す。なお、全体を見た結果、単断面(グループA)、複断面(グループB)、周囲堤(グループC)の3種類に分類できた。

グループAにおいて、横浜市(No.38)では堤内地と連携した船着場が多く設置されており、良好な連続性が確認された。グループBにおいては、更に一般の傾斜堤防か高規格堤防かで細分化され、分類数は最も多く見られた。

グループB-1の隅田川の2事業(No.32,34)では、都市河川でカミソリ堤防が設置されていることから、隅田川は高層ビル等の建物の間を縫うようにして親水テラスが線的なオープンスペースとして存在するため、ソフト・ハード両面において意識して堤内地と堤外地が連携している可能性がある。また、舟運によって直接的ではないが、水辺は堤内地と堤外地を繋いでいるともいえる。しかし、“かわてらす”といった河川占用の許可物件には現況においてテラス側から入ることは不可能であり、空間同士の連続性については課題があると考えられる。

グループB-2の足立区(No.27)と平塚市(No.35)では、ソフト、ハード両面において良好な空間形成がされているといえる。足立区は足立区立ビジターセンターが入居している建物が高水敷(荒川河川敷)と繋がっており、堤内地と堤外地の連携がとれていた。平塚市は、河川敷を含めた一帯にスポーツ公園等の施設や水辺の学校があり、スムーズに堤内地と堤外地が行き来できるよう工夫がされている。しかし、本来はそのような施設が点在していることによって水

キーワード：かわまちづくり、河川占用、堤内地、堤外地、イベント

連絡先 〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台1-8 TEL&FAX 03-3259-0691 E-mail csk16803@g.nihon-u.ac.jp

辺や河川のネットワークが形成されるため、集約しすぎも問題となりうる。また、B-2 は利根川流域が多

く含まれている。そのほかの荒川や久慈川など東京都区部を中心にして考えると関東の東側に流れている河川である。重要な河川ではあるが、隅田川や多摩川下流域のように人口が集中しているとはいえずらい地域を流域としている。また、民間主催のイベント数は多く開催されており、河川空間を利用した活動は活発ではあるといえる。

グループCでは、霞ヶ浦 (No.3) と印旛沼 (No.24) は堤防が周囲堤であり、ハード面での堤内地との連携が少なかった。これは、湖沼という特性上、堤防が高すぎず面的にオープンスペースが存在することで遠くの対岸まで見渡せることができ、心理的に圧迫感が少なく、視点場として堤内地と堤外地がさも連携をしているような景観になるため、意識して計画等にあまり盛り込んでいない可能性があると考えられる。逆に、印旛沼では印旛沼内での水域ネットワーク形成 (舟運等堤外地で完結するもの) が多く見られる。

5. まとめ

本研究の結果、堤内地 (都市空間) と堤外地 (河川空間) は各々が独立して連続性を持っているが、それらの相互的な空間の連続性 (回遊性) は不十分であり、綿密なつながりが未完成であることが分かった。

現在、河川空間の利活用は公園や名所等、点 (スポット) 的な利用が多くされており、それらの点を繋ぐために散策路等といった線 (ライン) 上にネットワークが形成されている。そのため、面 (エリア) 的な活用であるイベント (花火大会) 等だけでなく、堤内地と堤外地を含めた整備や利活用を積極的に検討することが、かわまちづくりで目指すべきところであると思料する。

今後は、対象地域を広げ「かわまちづくり」の実態分析を引き続き行うことを予定している。

補注

- (1) Yahoo!JAPAN 地図(水域図)を参考にし、著者が追記。
- (2) データ欠損により2事業(No.23,31)は除外。また、2事業(No.25,37)は分類において複数のグループの該当あり。

参考文献

- 1) 吉川勝秀：「河川の管理と空間利用 川はだれのものか、どうつき合うか」,p.51,鹿島出版会,2009
- 2) 平和樹 他：「かわまちづくり」支援制度に関する研究,リポート研究報告23号,p.53,2012
- 3) 菅原遼、畔柳昭雄：水辺の社会実験から見た河川区域の空間利用と地域連携に関する研究 空間構成と事業スキームに着目して,日本建築学会計画系論文集, pp971-981, 2016
- 4) 武田重昭、坂本幹生：大阪市都心部の河川における親水性の評価とその整備手法の変遷に関する研究,日本造園学会ランドスケープ研究, No.80-5,pp.663-668, 2017
- 5) 藤本和夫 他：公共空間を利用したオープンカフェの利用実態と住民意識に関する研究—広島市京橋川河岸のケーススタディー,都市計画論文集, No.43-3,pp.619-624, 2008
- 6) 圓道寺ゆみ、宮脇勝：公共空間を利用したオープンカフェの利用実態と住民意識に関する研究—広島市京橋川河岸のケーススタディー,都市計画論文集, Vol.49-1,33-40, 2014
- 7) 国土交通省 水管理・国土保全局HP：全国かわまちづくりMAP,http://www.mlit.go.jp/river/kankyoyou/main/kankyoyou/machizukuri/map/kanto.html,2017.6.11参照

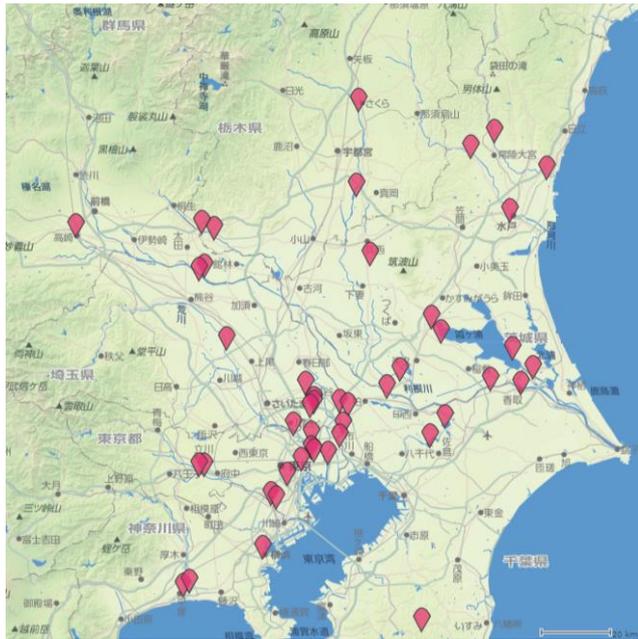


図-1 研究対象の範囲 (1)

表-1 河川断面の分類結果 (都市との断面) (2)

河川断面のグループ			
単断面型	A	No.4 水戸地区 No.7 前川 No.18 越谷地区 No.19 草加市 No.20 佐原地区 No.21 流山市地区 No.22 松戸市地区 No.29 日本橋川 No.30 渋谷川・古川 No.38 横浜市地区	 大岡川桜棧橋と護岸
		B -	No.25 江戸川区 No.32 防災船着場整備 No.34 「東京の顔」隅田川 No.37 川崎市
複断面型	B -		No.1 筑西市 No.2 取手市 No.5 東海地区 No.6 阿見地区 No.8 かつら地区 No.9 久慈川 No.10 土浦市 No.11 利根川 舟運・地域 No.12 真岡市 No.13 さくら市 No.14 足利市
		C	No.3 天王崎・沖洲地区 No.24 印旛沼流域
周囲堤型			